

福島事故後の原子力発電の海外展開について

平成23年7月22日
社団法人 日本原子力産業協会
理事長 服部拓也

福島原子力発電所事故以降、アジア諸国をはじめとする諸外国から、わが国のエネルギー・原子力政策の行方について、懸念を含んだ関心が寄せられている。

人類の持続的発展に欠くことのできないエネルギーの安定確保は、各国の重要な課題であり、一国、とりわけわが国のような経済大国の政策は、他国に大きな影響を与える。

近年アジア諸国をはじめとする新興・途上国においては、エネルギーセキュリティ等の観点から、原子力発電への期待が高まっている。IEA（国際エネルギー機関）の田中事務局長は、去る7月12日、欧州議会において、3月11日の福島事故後においても、新興国では安全性を高めた上で引き続き原子力が推進されるであろうとの見通しを示している。

わが国は、40年以上にわたって原子力発電技術国産化の実績を積み重ね、安全性を高めた独自技術を蓄え、その経験に基づき、新興国の人材育成等、積極的な協力を行ってきた。

当協会は、「世界への貢献」と「わが国にとっての意義」の両面から、新興国も視野に入れた原子力発電の海外展開を推進してきたところである。近年に至り、わが国の優れた技術が評価され、各種コンポーネント、更にはプラント輸出の引き合いが増加する傾向にある。

幸いにして福島事故以降も、ベトナムが日本を原子力発電導入のパートナーとすることが明らかとなり、また、新たにリトアニアからの受注に向けた優先交渉権を日本のメーカーが獲得したことを見ても、新興国の日本に対する期待は、依然として高いと考えられる。

このような情勢から、わが国は、福島事故の原因を徹底的に究明し、この経験を活かし、更に安全性の高い技術として、新興国を中心とした世界の原子力発電の利用拡大に貢献していくべきである。

原子力発電の海外展開を新成長戦略の柱として位置づけ、二国間の協力関係の構築に積極的に取り組んできた経緯を踏まえ、政府は、ベトナム・トルコをはじめとする各国に対し、その協力要請に真摯に応える方針を早急に説明すべきである。

以上